

平成30年

第21回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 平成30年12月3日（月）  
開会14時00分 閉会14時28分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 条例の提案に対する意見の申出について
  - ・福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - ・福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
  - ・福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 教育費予算に対する意見の申出について（12月補正分）
- (3) 求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について
- (4) 福岡県スポーツ推進計画に対する意見の申出について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 長俊一、教育総務部長 辰田一郎、教育振興部長 木原茂、  
総務企画課長 日高公德、財務課長 石橋裕次、施設課長 池松峰男、  
文化財保護課長 河口靖志、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

【城戸教育長】

ただいまから第21回の教育委員会会議定例会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。受付で配付されました「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認いたします。非公開で審議することが適当なものはありませんでしょうか。

< な し >

**【城戸教育長】**

ないようですので、本日の会議は、公開にて審議いたします。

それでは、報告（１）「条例の提案に対する意見の申出について」を石橋財務課長、続いて日高総務企画課長お願いします。

**○報告（１） 条例の提案に対する意見の申出について**

**【石橋財務課長】**

本日開会の県議会定例会に提案されました教育委員会に係る条例の提案に対する意見の申出につきまして、御報告を行うとともに、御承認をお願いするものでございます。内容につきましては、福岡県職員の給与改定を実施するにあたり、公立学校職員、県職員及び特別職の職員の給与等に関する３つの条例の一部を改正するものでございます。

<石橋財務課長が資料に沿って説明>

**【石橋財務課長】**

公立学校職員及び県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、私からの説明は以上でございます。

**【日高総務企画課長】**

引き続き、私から福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

<日高総務企画課長が資料に沿って説明>

**【日高総務企画課長】**

説明は以上でございます。先ほど財務課長から説明を行いました分を含め、３つの条例に関しまして御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

**【城戸教育長】**

説明は終わりました。御質問や御意見をお願いします。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございます。本議案については承認します。

続きまして、報告（２）「教育費予算に対する意見の申出について（１２月補正分）」を石橋財務課長お願いします。

### ○報告（２） 教育費予算に対する意見の申出について

【石橋財務課長】

先ほどの給与条例案と同様に教育費予算に対する意見の申出につきまして、御報告を行うとともに、御承認をお願いするものでございます。

<石橋財務課長が資料に沿って説明>

【石橋財務課長】

以上が教育委員会所管の１２月補正予算案でございます。御承認のほどよろしく願いいたします。

【城戸教育長】

説明は以上でございます。御質問や御意見をお願いします。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございます。本議案については承認します。

続きまして、報告（３）「求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について」を日高総務企画課長お願いします。

### ○報告（３） 求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について

【日高総務企画課長】

求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について御説明させていただきます。

<日高総務企画課長が資料に沿って説明>

【日高総務企画課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

【城戸教育長】

御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございますので、本議案については承認します。

それでは、報告（４）「福岡県スポーツ推進計画に対する意見の申出について」を寺崎体育スポーツ健康課長お願いします。

#### ○報告（４） 福岡県スポーツ推進計画に対する意見の申出について

【寺崎体育スポーツ健康課長】

福岡県スポーツ推進計画に対する意見の申出について御説明をさせていただきます。

< 寺崎体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明 >

【寺崎体育スポーツ健康課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

【城戸教育長】

御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

【宮本委員】

福岡県スポーツ推進計画が変更ということですが、4年前の計画と、今回の計画で大きく違うところはどこですか。

【寺崎体育スポーツ健康課長】

大きな違いとしては、まずは知事が「スポーツ立県福岡」を掲げましたので、理念的な部分に変更となっております。また、以前は5つの柱でまとめられたものが、今回はスポーツツーリズム、いわゆるスポーツを通じた観光の推進などが加えられ、7つの柱でまとめられたところが大きな変更点・特徴です。

**【前田委員】**

8ページの「6 人を育み、共生社会が実現する」の施策の方向性の「(2) スポーツのユニバーサルデザイン化を推進する」と「(4) スポーツを通じた心のバリアフリーを推進する」については抽象的であるように感じますが、どういうことなのか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

スポーツのユニバーサルデザイン化についてでございますが、具体的には障がいの有無に関わらず同じスポーツ種目でプログラムが作成されていたり、障がいのある方が出場できる競技が設定されている大会の増加や、施設のバリアフリー化など、スポーツを行ったり観戦したりする施設を充実させていくことを含めてユニバーサルデザイン化とされています。

また、心のバリアフリーについては、様々な心身の特性をのある全ての人々が相互に理解し、コミュニケーションを取り合い、さらに支えあうことができるということです。

**【清家委員】**

使われている語句が少し変更され、読みやすく、分かりやすくまとめてありますが、内容は4年前の計画と比べてあまり変わっていないですね。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を迎えるにあたって、スポーツ・インテグリティを世界にアピールしようという国全体の動きがあります。

**【久保田委員】**

聴覚障がいのある方については、他の障がいのある方と比較して、スポーツに取り組みやすいように思うのですが、どのような取扱いになっているのですか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

スポーツ競技において、聴覚を必要とする場合もございますので、それに配慮した競技がございます。例えばサッカーであれば、デフサッカーといった競技がございます。

御指摘のとおり、陸上競技等、種目によっては障がいのある方とない方が一緒に取り組む場合もあります。

**【木下委員】**

「スポーツ立県福岡」が盛り込まれたことが今回の大きな変更点ということでしたが、「スポーツ立県」という言葉に耳慣れない感じがしていました。今回、資料を読んで「ス

「スポーツ立国」を受けての「スポーツ立県」なのだと理解しました。他県で「スポーツ立県〇〇」と掲げられているところはあるのでしょうか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

ございます。県であれば、例えば愛媛県がございまして、その他にも市町で掲げられているところもあります。

**【木下委員】**

では、名称については特に福岡県独自ということではなく、いろいろなところが名乗っているということですね。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

はい。

先ほど「スポーツ立国」という言葉が出ましたが、国の第2期スポーツ基本計画の中には『スポーツの力で「人生」が変わる』、『スポーツの力で「社会」を変える』というキャッチフレーズが盛り込まれており、これらを受けて、今回、県の計画を見直したということもございます。

**【宮本委員】**

資料6ページの「2 子どものスポーツ機会が充実する」の施策の方向性の中に、「子どもを取り巻く学校のスポーツ環境…」、「子どもを取り巻く地域のスポーツ環境…」とありますが、ここでいうスポーツ環境とはどうものを指すのですか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

ここでは学校と地域のスポーツ環境のことを指しており、学校においては、体力つくりのための環境を整えていくということであり、また、大きな視点をもって学校を開放し、学校のモノを地域に開いていくといったことです。また、地域においてはハード面だけではなく、スポーツを行う体制づくりとして、総合型地域スポーツクラブなどが中心となって子供たちを育てていく環境づくりも含まれています。

**【城戸教育長】**

他にはございませんでしょうか。

特にないようでございますので、本議案については承認します。

以上で本日の会議を終了します。

(14:28)